

令和元年第12回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和元年12月19日(木) 午後4時00分(開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時15分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:大森達也、次長兼施設整備課長:鈴木勝利、学務課長:飯山正幸、生涯学習課長:市塚文夫、文化課長:小林均、地域交流センター長:海老澤敦司、生涯学習センター長:大塚一史、明野公民館長:小野木幸代、協和公民館長補佐:渡辺千里、スポーツ振興課長:増田茂、美術館副館長:内藤雅之、施設整備課係長:新山雅之、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	報告第25号 第15回ちくせいマラソン大会について 議案第28号 筑西市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について 議案第29号 筑西市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 議案第30号 筑西市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第31号 筑西市立武道館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第32号 筑西市立運動場条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第33号 筑西市立協和多目的研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第34号 筑西市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第35号 筑西市板谷波山記念館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第36号 筑西市立農業資料館条例施行規則の全部改正について 議案第37号 筑西市立公民館条例施行規則の全部改正について 議案第38号 筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の全部改正について 議案第39号 筑西市立生涯学習センター条例施行規則の全部改正について 議案第40号 筑西市立海老ヶ島集会所条例施行規則の全部改正について 議案第41号 筑西市立協和転作促進研修センター条例施行規則の全部改正について 議案第42号 筑西市立しもだて美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

議事の概要

議案第43号 令和元年度しもだて美術館企画展「筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展」入館料の設定について

赤荻教育長： みなさん、こんにちは。

先日のマラソン大会は天候に恵まれ、大きな成果を挙げて終わることができました。また、先日は、斉藤委員さんにおかれましては、国からPTAの表彰を受けたということで、大変おめでとございました。

12月も終わりに近づき、インフルエンザが大変流行ってまいりました。五所小学校では、明日一日学校閉鎖をするということです。学級閉鎖・学年閉鎖につきましては、古里小学校から始まり、新治小学校、養蚕小学校、川島小学校に続き、5校目になります。各自、体調管理を行いましょう。

それではただ今より、令和元年第12回 筑西市教育委員会 定例会を開会いたします。

2. 報告事項に入ります。令和元年第4回筑西市議会定例会一般質問について、ご報告お願いいたします。

古幡次長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、定例会一般質問についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、3. 議事に入ります。

報告第25号 第15回ちくせいマラソン大会について、ご説明お願いいたします。

スポーツ振興課長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、報告第15号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第28号 筑西市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について、

議案第29号 筑西市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について、

議案第30号 筑西市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について、

議案第31号 筑西市立武道館条例施行規則の一部を改正する規則について、

議案第32号 筑西市立運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、

議案第33号 筑西市立協和多目的研修センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

スポーツ振興課長： 【資料により説明】

赤荻教育長： ただいま、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】
赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号
について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第34号 筑西市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

生涯学習課長 : 【資料により説明】
赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第34号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第34号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】
赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第34号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第35号 筑西市板谷波山記念館条例施行規則の一部を改正する規則について、
議案第36号 筑西市立農業資料館条例施行規則の全部改正について、ご説明をお願いします。

文 化 課 長 : 【資料により説明】
赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第35号、議案第36号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたしま
す。よろしいでしょうか。それでは、議案第35号、議案第36号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】
赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第35号、議案第36号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第37号 筑西市立公民館条例施行規則の全部改正について、
議案第38号 筑西市立しもだて地域交流センター条例施行規則の全部改正について、ご説明をお願いします。

地域交流センター長 : 【資料により説明】
赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第37号、議案第38号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたしま
す。よろしいでしょうか。それでは、議案第37号、議案第38号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】
赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第37号、議案第38号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第39号 筑西市立生涯学習センター条例施行規則の全部改正について、ご説明をお願いします。

生涯学習センター長 : 【資料により説明】
赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第39号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第39号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 萩 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第39号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第40号 筑西市立海老ヶ島集会所条例施行規則の全部改正について、ご説明をお願いします。

明 野 公 民 館 長 : 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第40号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第40号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 萩 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第40号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第41号 筑西市立協和転作促進研修センター条例施行規則の全部改正について、ご説明をお願いします。

協和公民館長補佐: 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第41号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第41号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 萩 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第41号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第42号 筑西市立しもだて美術館条例施行規則の一部を改正する規則について、
議案第43号 令和元年度しもだて美術館企画展「筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展」入館料の設定について、
ご説明をお願いします。

美 術 館 副 館 長 : 【資料により説明】

赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第42号、議案第43号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第42号、議案第43号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員 : 【挙手全員】

赤 萩 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第42号、議案第43号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。次回 教育委員会定例会についてご説明をお願いいたします。

学 務 課 長 : 次回教育委員会定例会につきましては、通常ですと、毎月第3週目の木曜日が定例会開催日になりますが、
次回国体開催地の引継ぎの関係により、1週後の令和2年1月23日(木)午後4時00分から開催いたします。

赤 萩 教 育 長 : ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。
(1) 下館北中学区保護者協議会の協議状況について、ご説明をお願いします。

学 務 課 長 : 【資料により説明】

協 議

そ の 他

- 赤 萩 教 育 長 : ありがとうございます。
続きまして、(2) 明野地区義務教育学校整備事業の進捗状況について、ご説明をお願いします。
- 施 設 整 備 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : 明野地区義務教育学校につきましては、大部分の教室から筑波山を見られるような造りになっております。
また、義務教育学校でありますので、職員室は一つとなっております。9年間を見通した一貫した指導を期待しております。
- 草 間 委 員 : 低学年の子どもたちが遊ぶ遊具設置場所はどこになりますか。
- 施 設 整 備 課 係 長 : 現在は確定していませんが、安全面を考慮した場所を予定しております。
- 草 間 委 員 : 中学生は、休み時間にあまり外に出ないと思います。小学生と中学生がぶつかり、怪我をすることがないように、注意が必要ですね。
- 施 設 整 備 課 係 長 : 中学生につきましては、体育館や中庭で遊んでいることが多いため、グラウンドは比較的小学生が使いやすいと思います。遊び場等も安全面に考慮していきます。
- 塚 本 委 員 : 義務教育学校では、スクールバスが運行されると思います。スクールバスや自動車の出入りの際、危険のないようにお願いします。
- 施 設 整 備 課 長 : 開校時には、900人規模の児童・生徒数を予定しておりますので、子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思えます。
- 赤 萩 教 育 長 : ありがとうございます。
続きまして、(3) 令和元年度12月学校運営研修会について、説明いたします。
【資料により説明】
その他ございましたらお願いします。
以上をもちまして、令和元年第12回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。